

# 事業報告

〔 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続いたことなどから底堅く推移しました。一方、中堅中小企業においては、事業承継問題や人手不足が一段と深刻化しているなど、依然として多くの課題を抱えている状況にあります。

このような状況の中、当社は中堅中小企業における自己資本充実のため積極的に投資活動を展開するとともに、投資先企業の様々な経営課題の解決に資する成長支援活動に注力してまいりました。

当事業年度の主な事業実績は次のとおりであります。

投資業務につきましては、新規投資44件11億4千5百万円、再投資15件2億3千3百万円で合計59件13億7千8百万円の投資を実行いたしました。その結果、当期末における投資残高は1,067社、450億5千6百万円となりました。また、投資先企業1社が新たに株式を上場いたしました。

成長支援業務につきましては投資先企業相互のビジネスマッチングや販路拡大の支援に引き続き注力したほか、経営者への情報提供及び相互交流の場として社長会(年輪会、トップセミナー)を計9回、「後継者育成」「ビジネススクール」「ビジネスフォーラム」をはじめとする各種研修会等を計206回開催いたしました。このほか、大学との連携による人材採用支援や投資先企業に特化した採用ポータルサイト「投資育成キャリアナビ」の開設など、投資先企業の様々な経営課題に対して積極的に支援してまいりました。

次に当事業年度の業績につきましては以下のとおりであります。

収益面においては、投資先企業数の増加等により配当金収入が前期より増加したほか、株式売却益も前期より増加いたしました。また費用面においては、将来の投資損失に備えるための投資損失引当金繰入額が前期に比べ増加いたしました。

これらの結果、営業収益は53億6千4百万円(対前期比50.1%増)、経常利益は39億1千9百万円(対前期比55.4%増)、当期純利益は35億9千2百万円(対前期比49.2%増)となりました。

当事業年度中の資金調達について特筆すべき事項はございません。

## (投資種類別投資実績)

(金額単位：百万円)

		第53期 (2016/3期)	第54期 (2017/3期)	第55期 (2018/3期)	第56期 (2019/3期)	設立以来の 累計	
新規投資	株 式	件数	67	59	53	44	1,455
		金額	1,648	1,551	1,543	1,145	49,247
	新株予約権付社債	件数	-	-	-	-	611
		金額	-	-	-	-	27,153
	小 計	件数	67	59	53	44	2,066
		金額	1,648	1,551	1,543	1,145	76,401
再 投 資	件数	15	12	22	15	659	
	金額	178	105	314	233	11,641	
計	件数	82	71	75	59	2,725	
	金額	1,826	1,657	1,858	1,378	88,043	

(注) 新株予約権付社債の「設立以来の累計」欄には、旧商法による転換社債及び新株引受権付社債を含んでおります。

## (期末投資残高推移)

種 類	期 別	第53期 (2016/3期)		第54期 (2017/3期)		第55期 (2018/3期)		第56期 (2019/3期)	
		社	百万円	社	百万円	社	百万円	社	百万円
株 式		948	39,905	992	44,800	1,033	46,625	1,067	45,056
新株予約権付社債		-	-	-	-	-	-	-	-
計		948	39,905	992	44,800	1,033	46,625	1,067	45,056

(注) 1. 社数については、新株予約権付社債等引受先で新株予約権等行使した場合には株式引受先企業として取り扱っております。

2. 金額については、投資損失引当金控除前の数字であります。

3. 時価会計の影響を考慮しない投資残高合計の推移は次の通りであります。

第53期 31,457百万円 第54期 32,585百万円 第55期 34,186百万円 第56期 35,335百万円

## (2) 対処すべき課題

今後も国内景気は概ね堅調に推移するものと期待されますが、中国の景気減速や欧州経済の停滞等、海外経済の変調がリスクになりつつあります。また、事業承継問題や人手不足に加え、10月に予定されている消費税率引き上げの影響など、特に中堅中小企業においては、先行き不透明感が強まっております。

このような事業環境の中で当社が引き続き発展していくためには、中堅中小企業の多様なニーズや経営課題をワンストップで受け止め、課題解決に資する支援体制を一層強化していくことが不可欠であると認識しております。かかる状況の下、2019年4月より社内組織体制を刷新いたしました。具体的には、ビジネスマッチングなど投資先企業の相互交流の促進や各種成長支援事業を展開する事業支援部と、個別企業や業界について調査する事業調査部を統合して事業ソリューション部を新設し、当部において投資先企業を直接担当することで、これまで以上にニーズにマッチしたサービスを充実させる体制を整備いたしました。また、九州支社を除く業務部門について、これまでの4部門体制から3部門体制に再編成し、各部の陣容を拡充いたしました。

これらにより、投資業務においては、当社の事業活動に関する情報発信を積極的に行うとともに、関係機関とのネットワークの拡大を図ることで、各地域における成長可能性を有する中堅中小企業をより多く発掘し、投資の拡大に努めてまいります。

また成長支援業務においては、ビジネスマッチング、人材確保、海外展開や後継者育成等、投資先企業の成長戦略に係わる重要課題解決のための支援を一層推進してまいります。

以上の方針に沿って事業を展開し、株主の皆様のご期待に応える所存でございますので、株主各位におかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第 53 期 (2016/3 期)	第 54 期 (2017/3 期)	第 55 期 (2018/3 期)	第 56 期 (2019/3 期)
営業収益 (百万円)	3,223	4,252	3,574	5,364
経常利益 (百万円)	2,067	2,991	2,522	3,919
当期純利益 (百万円)	1,999	2,789	2,408	3,592
1 株当たり当期純利益 (円)	3,088	4,310	3,721	5,551
総資産 (百万円)	52,204	58,243	61,422	61,802
純資産 (百万円)	47,822	52,721	55,590	56,700

### (4) 主要な事業内容

当社は中小企業投資育成株式会社法に基づいて 1963 年 11 月に設立され、①株式会社の設立に際して発行する株式の引受け、②株式会社が発行する株式の引受け、③新株予約権並びに新株予約権付社債等の引受け、④経営・技術上のコンサルテーションを主な事業として、成長指向の中堅中小企業の成長発展を支援しております。

また、東京及び名古屋にも別法人の形態で中小企業投資育成株式会社がそれぞれ設立されており、各々担当地域を定めて事業を行っております。当社の担当地域は、福井県・滋賀県・奈良県・和歌山県以西の西日本全域となっております。

### (5) 主要な事業所

本 社：大阪府大阪市北区中之島 3 丁目 3 番 23 号

九州支社：福岡県福岡市中央区天神 2 丁目 14 番 13 号

### (6) 使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
61 名 (前事業年度末比 5 名増)	41 才 10 ヶ月	15 年 7 ヶ月

### (7) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当事業年度末の株主数
745,400 株	647,200 株	110 名

## (2) 大株主の状況

株 主 名	持株数 (株)	出資比率 (%)
株式会社日本取引所グループ	54,000	8.34
株式会社三菱UFJ銀行	32,360	5.00
株式会社みずほ銀行	32,358	5.00
株式会社りそな銀行	32,300	4.99
大阪商工会議所	32,000	4.94
株式会社三井住友銀行	32,000	4.94
大阪市	30,000	4.64
大阪府	30,000	4.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) (注)	30,000	4.64
住友生命保険相互会社	25,000	3.86
日本生命保険相互会社	25,000	3.86

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) は株主名簿上の株主であり、実質的な株主は預金保険機構であります。

## 3. 会社役員に関する事項

### 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	齋 藤 浩		
常務取締役	大 原 保	業務第3部 及び九州支社担当	
取締役	田 中 耕 司	総務企画部担当	
取締役	馬 場 正 人	事業ソリューション部担当	
取締役	仲 田 政 之	業務第1部 及び業務第2部担当	
取締役	西 村 忠 禧		株式会社みなと銀行特別顧問
取締役	宮 城 勉		大阪商工会議所専務理事
常勤監査役	成 田 隆		
監査役	野 村 正 朗		学校法人帝塚山学院理事長
監査役	山 崎 治 平		三信株式会社顧問

(注) 1. 取締役西村忠禧、宮城勉の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役成田隆、野村正朗、山崎治平の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

	区 分	支 払 額
1.	公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	5,800 千円
2.	公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	— 千円

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

##### <業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要>

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制の基本方針を以下のとおり決議いたしております。

##### ○取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守が企業存続に不可欠なものであると認識しており、取締役及び使用人が公正で高い倫理観に基づき行動するよう、種々の方法により、その徹底を図っている。

また、法令遵守体制の一層の充実を図るため社内規則により、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令・定款等に違反する行為が発生もしくはその虞がある場合には使用人等からの相談や通報を受ける体制を整備している。

暴力団などの反社会的勢力に対しては、不当・不法な要求を拒絶するとともに取引関係を含めた一切の関係を遮断する。また、これら反社会的勢力に対しては外部専門機関と連携のうえ、毅然とした態度で組織的に対応する。

##### ○取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な書類については「文書保存規則」の規定に基づき、保存年限を各々定めてこれを保存するとともに適切に管理している。

##### ○損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 投資事業におけるリスクについては、「投資の決定に関する規則」等の社内規則に基づき、リスク評価を行った上で、個別のリスク管理について常務会にて審議を行っている。
- 2) 情報の漏洩等のリスクについては、「個人情報保護体制に関する規則」等の社内規則により、これを未然に防止する体制を整えている。
- 3) 不測の災害発生等のリスクに対しては、マニュアル等を定め、リスクの発生に備えている。

##### ○取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

意思決定機関として、原則月1回開催する取締役会のほか、常勤役員で構成する常務会を毎週開催し、意思決定の効率化、迅速化を図っている。

また、中期経営計画を策定し全社的な目標を定めるとともに、その実現に向けた取組みを明確化し、かつ各事業年度において目標達成に向けた事業計画を策定している。各取締役はそれぞれ担当する部門の効率化を図るなど目標への取組みに注力するとともに、上記機関が随時その進捗状況をチェックしている。

## ○監査役設置会社の体制

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の監査業務を補助するため、監査役を補助すべき使用人を任命している。常勤監査役は、この監査役を補助すべき使用人に対する人事考課・異動・懲戒について、取締役意見に意見を述べるができる。また、監査役を補助すべき使用人が他の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務に優先して従事することとし、当該業務については取締役や所属部門長等の指揮命令を受けない。

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項及び監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、社内における重要会議に出席し、代表取締役その他の取締役から業務執行状況の報告を受けているほか、適宜取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

当該報告を求められた者は、速やかに監査役に報告する。

当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取扱いをしない。

- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等外部の専門家に相談できる体制を確保している。

また、監査役と代表取締役との意思疎通を図るため、定期的な意見交換会を開催する。

## <業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

## ○取締役職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、監査役3名（いずれも社外監査役）も出席しております。当期においては、取締役会を11回開催し、重要な意思決定の決議、職務執行の状況報告等が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

## ○コンプライアンスに関する事項

当社の役員及び使用人に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、「公益通報者保護規則」を整備し組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報の適正な処理の仕組みを定めた上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

なお、当事業年度において内部通報窓口への通報に至る案件は発生しておりません。

○損失の危機管理に関する事項

投資事業におけるリスクについては、「投資の決定に関する規則」等に基づきリスク評価を行うとともに、常務会における審議による個別のリスク評価を行っております。

情報漏洩等のリスクについては、「個人情報保護体制に関する規則」等の社内諸規則を整備し、当該リスク発生時に備えた体制を構築しております。

不測の災害等のリスク発生時においては、緊急対策委員会を設置するなどにより対応する体制を構築しております。

なお、当事業年度において危機対応活動に至る案件は発生しておりません。

○監査役監査に関する事項

監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されており、年5回の定例監査役会等において、監査方針や職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告、協議または決議を行っております。

監査役は全員が取締役会に出席し、常勤監査役は常務会等の社内の重要会議にも出席して取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認しております。

また、常勤監査役は、役員及び使用人に対し個別のヒアリングを行うほか、会計監査人とも情報交換を行うなど、経営監視機能の強化及び向上に努めております。

以 上

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	<b>12,876,386</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>333,678</b>
現金及び預金	4,460,339	未払法人税等	147,447
有価証券	7,939,861	賞与引当金	98,630
未収入還付税金	398,482	役員賞与引当金	50,984
その他の流動資産	77,703	その他の流動負債	36,615
<b>II 固定資産</b>	<b>48,926,559</b>	<b>II 固定負債</b>	<b>4,768,410</b>
1 有形固定資産	<b>56,309</b>	繰延税金負債	4,227,972
建物附属設備	43,653	退職給付引当金	363,791
器具備品	12,656	役員退職引当金	176,646
2 無形固定資産	<b>383</b>		
電話加入権	383	<b>負債合計</b>	<b>5,102,089</b>
3 投資その他の資産	<b>48,869,866</b>	<b>純資産の部</b>	
(1) 投資育成有価証券	<b>42,906,318</b>	<b>I 株主資本</b>	<b>46,854,689</b>
投資育成株式	45,056,340	1 資本金	<b>6,822,000</b>
投資損失引当金	△2,150,022	2 利益剰余金	<b>40,032,689</b>
(2) その他の資産	<b>5,963,548</b>	(1) 利益準備金	<b>1,705,500</b>
投資有価証券	4,365,775	(2) その他利益剰余金	<b>38,327,189</b>
長期金銭信託	1,508,566	配当平準積立金	2,500,000
その他	89,206	別途積立金	31,300,000
		繰越利益剰余金	4,527,189
		<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>9,846,168</b>
		その他有価証券評価差額金	9,846,168
		<b>純資産合計</b>	<b>56,700,857</b>
<b>資産合計</b>	<b>61,802,946</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>61,802,946</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

〔 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで 〕

(単位: 千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
投資育成株式配当金	2,788,113	
投資育成株式売却益	2,520,082	
事業支援収入	56,574	5,364,769
営 業 費 用		
一般管理費	1,397,104	
投資損失引当金繰入額	102,940	
事業支援費用	27,643	
その他の営業費用	82,663	1,610,351
営 業 利 益		3,754,417
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	151,034	
雑 収 入	25,963	176,998
営 業 外 費 用		
雑 損 失	11,650	11,650
経 常 利 益		3,919,765
税引前当期純利益		3,919,765
法人税、住民税及び事業税	372,872	
法人税等調整額	△46,027	326,845
当 期 純 利 益		3,592,920

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			配当平準 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2018年4月1日残高	6,822,000	1,705,500	2,500,000	29,400,000	3,352,028	36,957,528	43,779,528
<b>事業年度中の変動額</b>							
剰余金の配当	—	—	—	—	△517,760	△517,760	△517,760
別途積立金の積立	—	—	—	1,900,000	△1,900,000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	3,592,920	3,592,920	3,592,920
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
<b>事業年度中の変動額合計</b>	—	—	—	1,900,000	1,175,160	3,075,160	3,075,160
2019年3月31日残高	6,822,000	1,705,500	2,500,000	31,300,000	4,527,189	40,032,689	46,854,689

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2018年4月1日残高	11,810,541	55,590,070
<b>事業年度中の変動額</b>		
剰余金の配当	—	△517,760
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	—	3,592,920
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,964,373	△1,964,373
<b>事業年度中の変動額合計</b>	△1,964,373	1,110,787
2019年3月31日残高	9,846,168	56,700,857

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) 特定金銭信託等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は該当ありませんでした。

#### (2) 投資損失引当金

投資育成有価証券の損失に備えるため、投資先企業の財政状態等を勘案し、当社所定の基準により計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (6) 役員退職引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規則」に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 表示方法の変更

### 貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動負債」の「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」(前事業年度 152 千円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」4,227,972 千円に含めて表示しております。

## III 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 117,507 千円

## IV 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## V 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式(株)	647,200	—	—	647,200

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式(株)	—	—	—	—

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	517,760	利益剰余金	800	2018年3月31日	2018年6月26日

(注) 1株当たり配当額800円には、創立55周年記念配当200円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月24日開催予定の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	388,320	利益剰余金	600	2019年3月31日	2019年6月25日

## VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

投資損失引当金	657,476 千円
投資育成有価証券評価損	45,908 千円
繰越欠損金	59,474 千円
退職給付引当金	111,247 千円
その他	131,084 千円
小計	1,005,191 千円
評価性引当額	△955,777 千円
繰延税金資産合計	49,414 千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	4,273,999 千円
その他	3,386 千円
繰延税金負債合計	4,277,386 千円
繰延税金負債の純額	4,227,972 千円

## VII 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、中堅・中小企業に対する投資業務を行っており、余剰資金の運用については主として短期的な金融商品により運用しております。資金調達については全て自己資金で賄い、金融機関からの借入はありません。

投資育成有価証券は、事業として取得した非上場株式等であり、投資回収が不能となるリスクに晒されていますが、全投資先企業に対して、業況等の把握を行うとともに、取締役会等に定期的に報告しております。

有価証券は主として譲渡性預金等の流動性の高い短期金融商品であります。投資有価証券、長期金銭信託の運用商品は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,460,399	4,460,339	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	7,939,861	7,939,861	—
(3) 投資育成有価証券			
その他有価証券	10,292,307	10,292,307	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,363,273	4,363,273	—
(5) 長期金銭信託	1,508,566	1,508,566	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券はすべて短期金融商品であり、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格または取引所の価格によっております。

(3) 投資育成有価証券ならびに (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期金銭信託

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格または取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
投資育成有価証券 (非上場株式)	34,764,033
投資有価証券 (非上場株式)	2,502

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資育成有価証券 その他有価証券」または「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**VIII 1株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額 87,609円48銭
2. 1株当たり当期純利益 5,551円48銭

**IX 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。